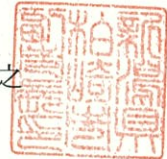




認可地縁団体が所有する不動産の登記移転等について（公告）
地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の４第１項の
規定により、認可地縁団体が所有する不動産の登記移転等に係る公告
申請があったため、同条第２項の規定により次のとおり公告する。

令和７年（２０２５年）１１月２０日

柏崎市副市長 西 巻 康 之



１ 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

名称	鹿島町内会
区域	別表のとおり
主たる事務所の所在地	柏崎市大字本条４５番地１

２ 不動産に関する事項
土地

地 目	面 積	所 在 地
山林	２５０９㎡	柏崎市大字本条字萩平１６０１番

表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	登記上の住所
別紙のとおり	

３ 当該不動産の移転登記等をするについて異議を述べることができる者

- (１) 当該不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
- (２) 当該不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- (３) 当該不動産の所有権を有することを疎明する者

4 公告期間

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 1 月 2 0 日から令和 8 年（2 0 2 6 年）
2 月 2 0 日まで

5 異議を述べる方法等

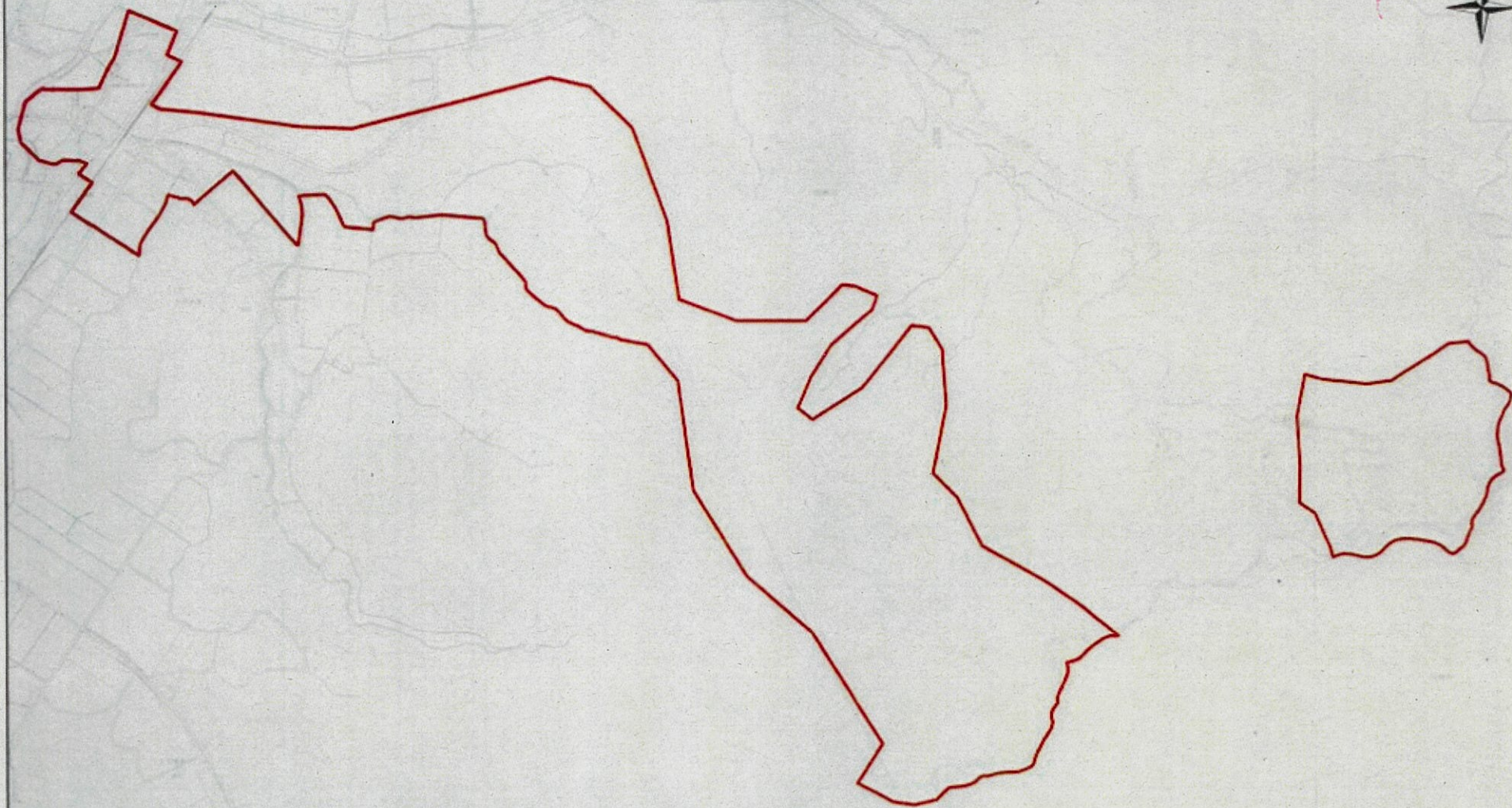
(1) 方法

柏崎市長に対し、地方自治法施行規則（昭和 2 2 年内務省令第
2 9 号）第 2 2 条の 3 第 3 項に規定する申出書に必要事項を記載
し、登記関係者等であること並びに申出書に記載された氏名及び
住所を確認できる書類を添えて提出すること。

(2) 提出先

新潟県柏崎市日石町 2 番 1 号
柏崎市役所市民生活部市民活動支援課

別表 鹿島町内会区域（全体）



0 250 500 1,000 m

申請不動産明細書

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

	氏名又は名称	住 所
1	田中嘉右エ門	柏崎市大字本条6 6 番戸
2	小暮一郎次	柏崎市大字本条5 9 番戸
3	田中初太郎	柏崎市大字本条6 0 番戸
4	五十嵐忠三郎	柏崎市大字本条6 1 番戸
5	田中仙助	柏崎市大字本条6 2 番戸
6	田中吉藏	柏崎市大字本条6 3 番戸
7	冨田久吉	柏崎市大字本条6 4 番戸
8	五十嵐形之助	柏崎市大字本条6 5 番戸
9	五十嵐政治	柏崎市大字本条6 7 番戸
10	五十嵐彦兵エ	柏崎市大字本条6 8 番戸
11	五十嵐連	柏崎市大字本条6 9 番戸
12	桐沢忠治	柏崎市大字本条7 5 番地
13	桐沢建治	柏崎市大字本条7 1 番戸
14	小暮熊吉	柏崎市大字本条7 7 番地
15	五十嵐信吉	柏崎市大字本条7 3 番戸
16	田中勇平	柏崎市大字本条4 6 番乙地
17	田中與太郎	柏崎市大字本条7 5 番戸
18	田中作治	柏崎市大字本条7 1 番地
19	小暮茂作	柏崎市大字本条7 7 番戸
20	田中豊	柏崎市大字本条6 4 番地
21	田中喜一郎	柏崎市大字本条6 6 番第2地
22	桐沢忠藏	柏崎市大字本条5 6 番戸
23	五十嵐縫之助	柏崎市大字本条5 8 番戸
24	桐沢助三郎	柏崎市大字北条9 5 番戸